

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

令和2年度「重さ指定道路」に関する追加指定要望の受付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対し、格別なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(公社)全日本トラック協会より全国のトラック協会会員事業者(各県ト協において選定した事業者)のうちから特殊車両を運行している事業者を対象に「特殊車両の通行制約箇所」を調査した結果、新規格車による道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」の拡充に係る要望が多く寄せられました。

この結果を受け、今般、「重さ指定道路」について、下記のとおり追加指定要望を受け付けますので、要望される会員事業者様は下記のとおり必要書類を作成し(公社)沖縄県トラック協会へメール送信若しくは、CD-ROM等により、電子ファイルWordでご提出頂きますようお願いいたします。

なお、紙媒体での受付は致しかねますのでご了承ください。

敬具

記

1. 締切日

令和2年8月12日(水)沖ト協必着

2. 提出方法

※要望の提出はメール送信やCD-ROM等により、電子ファイルWordでの提出をお願いします。

(公社)沖縄県トラック協会のホームページ掲載の必要書類(重さ指定道路)要望区間票Ⅰ、要望区間票Ⅱ(要望区間票の作成方法、見本等を参考にしてください)を作成し締切日までメール k-kadearu@okitoa.or.jp宛ご提出いただくか、CD-ROM等により協会事務所までご提出してください。 沖縄県トラック協会ホームページ URL : <http://okitora.or.jp/>

3. 注意事項

以下にご留意しご申請くださいますようお願いいたします。

- ① 要望したい区間が既に「重さ指定道路」に指定されていないか下記 URL よりご確認ください。
<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>
- ② 沖ト協ホームページに掲載しております、要望区間票の作成方法をご確認ください。区間の「路線名」、「道路管理者」、起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」については明確に記載してください。また、インターネット等を利用した地図(Google 道路地図等)の貼り付け及び、地図の枠外に、その区間を通行する際の「出発地」「着地」の住所についても明確に記載してください。
- ③ 重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。(要望事業者において、特殊車両通行許可の実績を踏まえて確認してください)